

東京都の私学行政

— 令和4（2022）年 —

はじめに

私立学校は、明治5年に近代国家としての統一的な学校制度が樹立されて以来、国・公立学校とともに公教育の担い手として、創立者の建学の精神に基づく個性豊かな教育活動を実践し、社会の発展に大きく貢献してきました。

とりわけ、都においては、私立学校に在学する児童生徒等の割合が、高等学校では約6割、幼稚園や専修学校では実に9割以上を占めており、重要な役割を担っています。

都は、私立学校が、公教育に果たしている役割の重要性を考慮し、私学振興を都政の最重要課題の一つとして位置付け、経常費補助をはじめ、保護者の経済的負担の軽減などの助成策を講じて私学振興に努めてきました。

しかしながら、私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行に伴う教育対象人口の減少など依然として厳しいものがあります。また、社会経済状況の急激な変化に伴い、都民の教育に対する期待は多様化しており、児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育の推進や学校生活を取り巻く今日的課題への対応が強く求められています。

このような中で、私立学校には、歴史と伝統の中で培われた知識と経験を活かし、それぞれの創意、工夫により財政基盤の維持強化を図り、独自の校風とその建学の精神に基づく個性的で魅力ある教育活動を実践して先進的な役割を果たし、様々な社会のニーズに応じていくことが期待されています。

都は、これからも、関係の皆様の御協力をいただきながら、新たな時代に的確に対応し、私立学校の振興・発展に努めてまいります。

本書が、都における私学行政について、皆様の御理解を深めることとなれば幸いです。

令和4年4月

東京都生活文化スポーツ局私学部

東京都の私学行政 一令和4(2022)年一 目 次

はじめに

第1章 大きな役割を担う私立学校

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 私立学校とは | 1 |
| 2 東京の私立学校の現況 | 4 |
| 3 都における私学行政 | 6 |
| 4 私立学校をめぐる最近の動き | 8 |
| (1) 子ども・子育て支援新制度 | 8 |
| (2) 私立学校等における保護者負担軽減制度 | 9 |
| (3) 新型コロナウイルス感染症の影響 | 10 |
| (4) 東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦等の実施 | 10 |

第2章 東京都の私学助成

| | |
|---------------------|----|
| 1 都における私学助成の変遷 | 11 |
| 2 都の私学助成事業 | 16 |
| (1) 学校運営に関する助成 | 23 |
| (2) 保護者負担軽減に関する助成 | 40 |
| (3) 教職員の福利厚生等に関する助成 | 49 |
| (4) 育英資金 | 50 |
| (5) 国の直接補助 | 53 |
| 3 私学助成の動向と課題 | 54 |
| (1) 国の令和4年度予算 | 54 |
| (2) 都の令和4年度予算 | 55 |
| (3) 私学助成の課題 | 57 |

第3章 私立学校の認可・指導と動向

| | |
|--------------------|----|
| 1 私立学校の認可・指導 | 59 |
| (1) 私立学校と学校法人(設置者) | 59 |
| (2) 所轄庁の権限 | 61 |
| 2 学校法人の会計・財務 | 66 |
| (1) 学校法人会計基準の概要 | 66 |
| (2) 私立学校の財務状況 | 68 |
| 3 最近の私学の動向 | 75 |
| (1) 小・中・高等学校 | 75 |
| (2) 幼稚園 | 82 |
| (3) 専修学校 | 90 |
| (4) 留学生の違法活動防止対策 | 99 |

第4章 資料

| | |
|-------------------------------|-----|
| 1 東京都生活文化スポーツ局私学部の組織と予算 | 101 |
| (1) 東京都生活文化スポーツ局私学部の組織 | 101 |
| (2) 令和4年度私学部所管予算 | 102 |
| (3) 東京都一般会計決算と教育関係決算の推移 | 104 |
| 2 私立学校に関する統計資料 | 105 |
| (1) 都内学校数等の推移(昭和55年度～令和3年度) | 105 |
| (2) 令和3年度小学校・中学校・高等学校等学年別在学者数 | 107 |
| (3) 令和3年度都内私立高等学校生徒数及び学級数等 | 108 |
| (4) 令和3年度都内全日制・定時制・通信制高等学校生徒数 | 108 |
| (5) 都道府県別私立学校数・生徒数 | 109 |

東京都の私学行政 ー令和4（2022）年ー 目 次

| | | |
|------|---|-----|
| (6) | 全(国公私立)高等学校の生徒総数に対する私立高等学校生徒数の割合(全日制・定時制) … | 110 |
| (7) | 都内私立小学校・中学校・高等学校年度別学費平均額調べ …………… | 111 |
| (8) | 都内私立幼稚園年度別学費平均額調べ …………… | 112 |
| (9) | 令和3年度都内私立専修学校学生納付金平均一覧 …………… | 113 |
| (10) | 令和2年度都道府県別経常費補助（一般補助）単価（実績）一覧 …………… | 116 |
| 3 | 私学教育に関する表彰など …………… | 117 |
| (1) | 主な表彰の概要 …………… | 117 |
| (2) | 東京都後援名義等の概要 …………… | 117 |
| (3) | 令和3年度東京都功労者表彰等受賞者名簿 …………… | 118 |
| 4 | 令和2年度私立学校経常費補助金交付額一覧 …………… | 119 |
| 5 | 私立学校関係団体概要 …………… | 128 |
| (1) | 公益財団法人東京都私学財団 …………… | 128 |
| (2) | 日本私立学校振興・共済事業団（共済事業本部） …………… | 129 |
| (3) | 東京私立初等学校協会 …………… | 130 |
| (4) | 一般財団法人東京私立中学高等学校協会 …………… | 131 |
| (5) | 公益社団法人東京都私立幼稚園教育研修会 …………… | 132 |
| (6) | 東京都私立幼稚園連合会 …………… | 133 |
| (7) | 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 …………… | 134 |
| (8) | 東京都私立学校審議会 …………… | 135 |
| (9) | 東京都私立学校助成審議会 …………… | 136 |
| (10) | 東京都と一般財団法人東京私立中学高等学校協会との連絡協議会（公私連絡協議会） | 137 |
| (11) | 私立学校関係団体一覧 …………… | 138 |
| 6 | 私学の成り立ち …………… | 139 |
| (1) | 私学の生い立ち …………… | 139 |
| (2) | 学制の制定 …………… | 139 |
| (3) | 私立学校令 …………… | 139 |
| (4) | 私立学校法の制定 …………… | 140 |
| (5) | 私立学校振興助成 …………… | 141 |
| 7 | 私立学校関連の法律 …………… | 142 |
| (1) | 私立学校法 …………… | 142 |
| (2) | 私立学校振興助成法 …………… | 157 |
| (3) | いじめ防止対策推進法 …………… | 160 |
| 8 | 私立学校関連の条例・規則・告示 …………… | 166 |
| (1) | 私立学校法施行細則 …………… | 166 |
| (2) | 私立学校法第26条による学校法人の行うことのできる収益事業の種類 …………… | 168 |
| (3) | 都知事を所轄庁とする学校法人の監査事項の指定 …………… | 169 |
| (4) | 東京都私立学校教育助成条例 …………… | 170 |
| (5) | 東京都私立学校教育助成条例施行規則 …………… | 173 |
| (6) | 東京都私立学校助成審議会条例 …………… | 174 |
| (7) | 東京都育英資金条例 …………… | 175 |
| (8) | 東京都いじめ防止対策推進条例 …………… | 178 |

※ 本文中の図表で、%の合計は、端数処理の関係で100%にならないことがある。
 ※ 特に注釈のない場合を除き、予算額は、千円未満切上げ、実績額値は千円未満を四捨五入、単位千円とする。
 ※ 基準日について表記のないものは令和4年2月28日現在とする。